

人口動態

(昭和59年3月1日現在)

| | |
|-------|----------------|
| 総人口 | 27,412人 |
| 内 男 | 13,628人 |
| 内 女 | 13,784人 |
| 世帯数 | 7,296戸 |
| ----- | |
| 出生 | 41人 |
| 死亡 | 16人 |
| 転入 | 73人 |
| 転出 | 81人 |
| ----- | |
| 男女別出生 | 男 21人 女 20人 |
| 男女別死亡 | 男 8人 女 8人 |
| 男女別転入 | 男 43人 女 30人 |
| 男女別転出 | 男 39人 女 42人 |

広報 おらた

No.370

'84 4

発行・幸田町役場 愛知県額田郡幸田町大字菱池字黒方11番地
編集・企画課 ☎ 2-1111 (内) 2458 印刷・あいち印刷



主な内容

- 2 P 町民憲章推進ポスター入賞者決まる
- 5 P 水道料金改正
- 6 P 春の緑化推進運動
- 7 P 水田利用再編第3期対策
- 9 P 昭和59年度上半期の税、料金などの納期限お知らせ
- 10 P 土木事業58年度の成果

新入学幼稚園児を 交通事故から守ろう

春の交通安全運動 4月6日～4月15日



①自分達の手で文化を向上させ、

最優秀



優秀



三浦正義くん
(幸田高2年)

①幸田町を町花の椿に例え、その上で活気と若さがあふれるように人間を動かしてみました。
②常に新しい物に挑戦しようとする若者の行動力と、自然を愛し文化を大切にする老人の心を合わせ持ったまちになってもらいたい。

推進しよう 町民憲章

スター入賞者決まる



山中宜泰くん
(中央小5年)

①電車の中で、子どもがおじいさんに席をゆずっているところ。
②親切で優しい心を持った人が、たくさんいる幸田町になってほしいと思います。



優秀

心ゆたかな住みよいまちづくりを目指し、昭和57年1月に町民憲章が制定されて以来、毎年推進を図ってきましたが、58年度はより推進を図るため、ポスターを小学校・中学・高校の生徒を対象に募集したところ、863点の応募があり、3月9日の町章憲章推進協議会において審査の結果、最優秀1点、優秀3点、佳作3点が決まりました。

そこで、最優秀、優秀の4人に①作品の内容、②幸田町がどんなまちになってほしいか聞いてみました。(学年については旧学年)

第1回 町民憲章推進大会開催

3月17日、第1回町民憲章推進大会が、中央公民館ホールにおいて開催され、推進ポスター入賞者の表彰

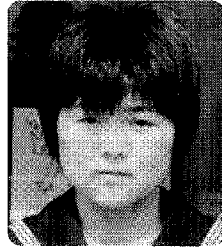


と58年度の推進目標である“あいさつ運動”の先進地である高浜市の事例発表が行われました。



いつも笑顔で
親切の輪

優 秀



近藤由美子さん
(幸田中三年)

①幸田町の一人ひとりが手を取り、一つの輪になって明るいまちづくりを、という願いを描きました。

②今でも、とても住みよいまちだけどもっといろんな面で発展して欲しい。しかし、公害を起こしたり、緑をなくしてはならない。今までどうり、公害のない緑豊かな、朝目覚めて鳥のさえずる声が聞こえる、そんなまちであってほしい。



倉橋和之くん
(幸田高1年)

②緑が多く、公害がなく、まちの人達、一人ひとりが健康に暮らせて、活気のあるふれていて暮らちになってほしい。
緑を増やし川をきれいにし、まちを美しくしようという願いを描いた絵です。

幸 田 町 民 憲 章

わたくしたちは、心ゆたかな住みよいまちづくりをめざし、ここに町民憲章を定めます。

- 一、緑豊かに、水清らかに、みんなで美しいまちをつくりましょう。
- 一、ありがとう、いつも笑顔で親切の輪を広げましょう。
- 一、活気と希望と夢にみちた、若い力を育てましょう。
- 一、スポーツに親しみ、心身を鍛え、健康なまちをつくりましょう。
- 一、豊かな知識と教養を高め、文化の向上に努めましょう。

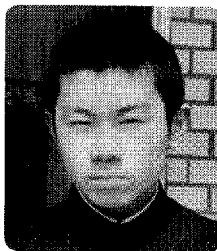
みんな

推進ポ

佳 作



加藤庄悟くん
(豊坂小六年)



鈴木卓也くん
(幸田中三年)



村上聖子さん
(幸田高二年)

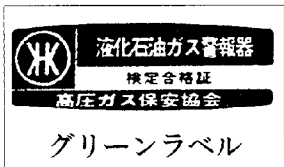


ガスもれ 防止対策を!

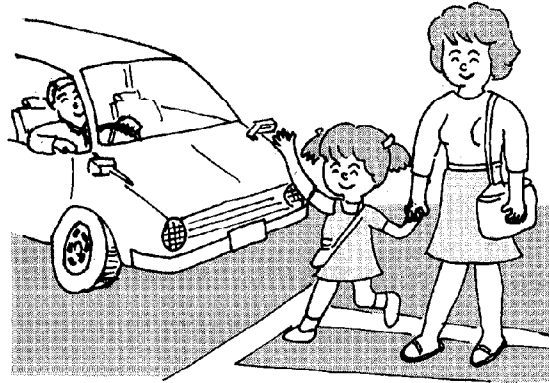
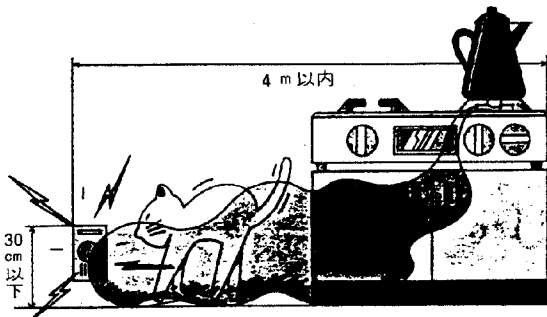
ガスもれ警報器を
取りつけましょう

アパート、長屋などの共同住宅（3戸以上）と料理飲食店等の業務用施設は、警報器の設置が義務づけられました。

あなたの家庭においても警報器を取り付け、ガスもれ事故を防ぎましょう。



警報器は、グリーンラベルの付いたものをご使用ください。



春の交通安全運動

四月六日～四月十五日

たんぽぽやれんげやつくしたちが暖かい春の風に誘われてそろそろ顔を出す頃です。子どもたちも入学や進学で、新しい学校生活に希望で胸をふくらませている頃です。

毎年入学式の日には交通事故に遭ったニュースを見ます。このように、季節や生活環境の変わり目には事故が多いもので、「春の交通安全運動期間」を機会に交通安全について考えてみましょう。

子どもたちにとって、交通ル

ールは本を読んで聞かせたり、家族団らんの場で、子どもと一緒に考えて考えたり、話しあうということも大切ですが、なによりも重要なことは、子どもと外出したときなどに、お母さんを中心に、まわりの大人一人ひとりが率先して、交通ルールを守りお手本を示すということが必要です。

なお、この期間中は次の事項を重点に運動をすすめます。

重点項目

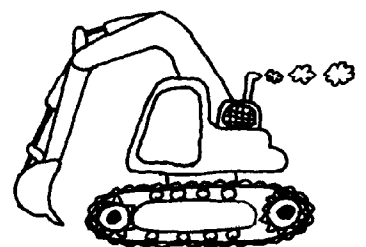
- 子どもやお年寄りの交通事故をなくそう
- シートベルトを締めてゆっく走りよう
- お母さんを中心に家庭から地域から交通安全の輪を広げよう

主要事業 執行状況

2月16日～

3月19日入札分

左記のとおり町内各所で工事を行っており皆さんには大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。



| 事業名 (場所) | 事業概要 | 請負額 (万円) | 工期 請負業者名 |
|------------------------------|----------------|-------------|-----------------------------------|
| 道路災害復旧工事 (町道坂崎・長嶺1号線) | 工事延長 31m | 280 | 3/10 ~ 3/30 三河建設(株) |
| 道路改良工事 (町道田中・明本田1号線) | 工事延長 129m | 500 | 3/10 ~ 3/30 丸七建設興業(株) |
| 排水路整備工事 (高力廃棄物最終処分場内) | 工事延長 198.8m | 590 | 3/10 ~ 3/30 (株)石原組 |
| 道路改良工事 (町道下田・竹ノ花3号線) | 工事延長 190.6m | 400 | 3/10 ~ 3/30 (株)錦工務店 |
| 舗装新設工事 (町道六栗江尻・六栗竹ノ下1号線) | 工事延長 452.5m | 380 | 3/10 ~ 3/29 三河舗装(株) |
| 医療機関等公共用地造成工事 (深溝字西道祖神地内) | 造成面積 1563.501㎡ | 930 | 3/21 ~ 3/30 小塚建設 |
| 道路改良工事 (町道野場・上六栗1号線) | 工事延長 73.2m | 490 | 3/11 ~ 3/30 兵藤組 |
| 設計委託業務 (南部中学校通学路跨線橋) | 自転車歩行者専用 34m | 320 | 3/11 ~ 3/30 (株)中部日本 コンサルタント |

平均引き上げ率7.0%

水道料金改正

5月使用分から実施

昭和59年第1回定例議会で、水道料金、水道施設分担金の改正が議決され、水道料金は5月1日使用水量分から、水道施設分払金は4月1日申込分から新しい使用料金・分払金が適用されます。

現行の水道料金は昭和53年4月1日に改定され、概ね6年間据置かれているもので、その間に昭和60年までに県営水道料金の値上げ（55年、57年、59年に9.0%）、維持管理費の増加、さらに多額の企業債の支払利息など加わり現行料金で推移すれば、昭和59、60年の2カ年で72,692千円の損益が見込まれます。

また、昭和57年度には、国の高料金対策の枠からもはずれ、今後は一般会計からの助成にたよらず合理的な経営計画の基に適正な料金収入によって経営を行う必要があります。

よって今後の水道事業経営については、有収率の向上、経営の合理化はもちろんです、事業の健全化、安定給水を図るため平均7.0%の料金引き上げをお願いします。



水道使用料金表

※カッコ内は従前料金
(59. 5. 1使用分から)

| 口径 | 基本料金 | | 使用料金 | |
|---|------|--------------------|-----------|-----------|
| | 基本水量 | 金額 | 使用水量 | 金額 |
| 13 | 12 | 1,200 | 13 ~ 30 | 100 |
| | | | 31 ~ 50 | 120 (110) |
| 20 | 12 | 1,250 | 51 ~ 100 | 130 (120) |
| | | | 101 ~ 200 | 150 (130) |
| 25 | 20 | 3,200 | 201 ~ 0 | 180 (160) |
| | | | 21 ~ 30 | 100 |
| | | | 31 ~ 50 | 120 (110) |
| | | | 51 ~ 100 | 130 (120) |
| | | | 101 ~ 200 | 150 (130) |
| | | | 201 ~ 0 | 180 (160) |
| 40 | 30 | 8,000 (5,000) | 31 ~ 50 | 120 (110) |
| | | | 51 ~ 100 | 130 (120) |
| | | | 101 ~ 200 | 150 (130) |
| | | | 201 ~ 0 | 180 (160) |
| 50 | 40 | 14,000 (7,000) | 41 ~ 50 | 120 (110) |
| | | | 51 ~ 100 | 130 (120) |
| | | | 101 ~ 200 | 150 (130) |
| | | | 201 ~ 0 | 180 (160) |
| 75 | 50 | 19,000 (9,500) | 51 ~ 100 | 130 (120) |
| | | | 101 ~ 200 | 150 (130) |
| | | | 201 ~ 0 | 180 (160) |
| 100 | 60 | 24,000 (12,000) | 61 ~ 100 | 130 (120) |
| | | | 101 ~ 200 | 150 (130) |
| | | | 201 ~ 0 | 180 (160) |
| 臨時用給水装置 1(m ³)当り 300 (200)(円) | | | | |

分担金については
4月1日申込分
から実施します。

水道施設分担金表

(59. 4. 1実施)

| 口径 | 分担金 |
|---------|----------------------------|
| φ 13mm | 120,000 |
| φ 20mm | 150,000 |
| φ 25mm | 300,000 |
| φ 40mm | (800,000 620,000) |
| φ 50mm | (1,200,000 876,000) |
| φ 75mm | (2,800,000 1,560,000) |
| φ 100mm | (5,000,000 その都度町長が定める) |



山林、自然環境の 保全を目指し

3月10日

幸田町林業振興会 総代会発足

林業振興会は、昭和四十七年幸田町森林組合の解散により発足し、以降幸田町森林行政の維持発展に努めてきましたが、今後は山林所有者および地域の皆さんの直接参加を求めないと施策の効果や森林保全は困難であり、今回総代会を発足し、活動推進の強化を図ることになりました。

◆主な活動目的

森林機能の維持増進と林業の生産性向上並びに自然環境の保全を図るため、造林・林道・治山・緑化事業等の推進および林業技術の普及導入を図るための調査、研究の実施と林業諸団体の育成を行う。

◆昭和五十九年度役員

会長 磯部 光雄
副会長 杉浦 貞一、手嶋 徳治
監事 内田 責力、山本 貞雄

理事

本田 正美、山本 喜六、小野 金吾、本多 好一、三浦 齊、山田 将治、池野伊三郎、音部 賢一、稲吉 勘治、大須賀正夫、磯部 辰夫、加藤 高明、鈴木 寅金、吉本 武彦

以上、林業振興会の役員が、各集落の総代(五十名)と共に選任されました。

近年においては、山林に入る機会も少なく、松くい虫被害等で遅れを取っているのが現状であり、林業振興会は重要な責務を担っています。現在の会員数は、千二百名程度ですが、まだ入会されていない方は、入会をお願いすると共に、林業振興会の活動推進にご理解とご協力をお願いします。

標準小作料が 変わりました

農家の皆様方の間で行われる農地の貸し借りについて、適正な小作料の目安として「小作料の標準額」(標準小作料)を、次のように改訂しましたので、今後の貸借契約の参考にしていただきますようお願いいたします。

※標準小作料 (10a 当り)

水田 (中田)

| | |
|-----|---------|
| 従前額 | 17,500円 |
| 改定額 | 20,000円 |

普通畑 (中畑) (麦+大豆)

| | |
|----|---------|
| 新規 | 12,000円 |
|----|---------|

幸田町農業委員会

緑豊かな明るい まちづくり

春の緑化推進運動

緑を育て、緑を守り、住みよいまちづくりを推進するため、

四月一日から五月三十一日まで
県下一斉に春の緑化推進運動が
展開されます。

本町においても次の行事を予定していますので、ご協力をお願いします。

◎緑化木の無償配布

家庭緑化の推進と緑化意識の向上を図るため、緑化木を無償配布します。

とき 四月十四日(土)

午前十時から(先着順)

ところ ①役場 玄関前

②国鉄幸田駅前

配布本数 二百七十本

配布木種類 ツゲ、ツツジ、トベラなど

※原則として一人一本

本数に限りがありますので
お早めにお越しください。

◎「緑の羽根」募金運動

地域、職場、学校、公共施設等の緑化を図り、緑化環境の向上を図るため、「緑の羽根募金運動」を推進します。

緑豊かなまちづくりを進めるため、各地区、学校、職場、街頭において募金運動を行いますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◆昨年の募金額

二九万三、五五五円

昨年の募金は、学校、各地域公共施設などの緑化に使わせていただきました。



地域ぐるみの創意工夫で

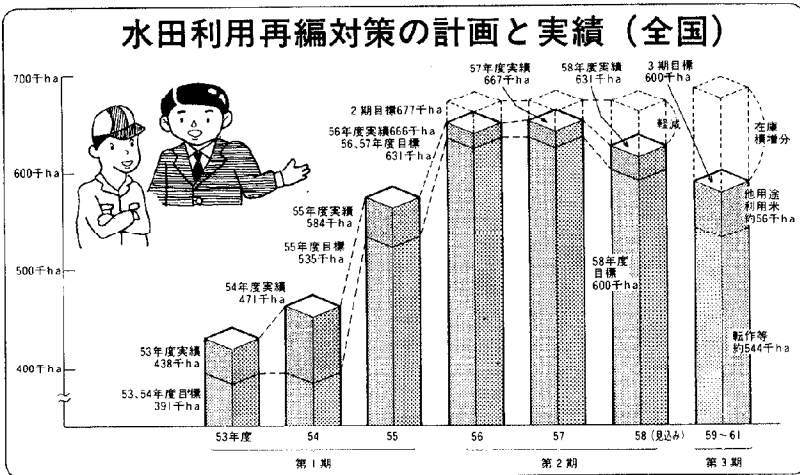
転作の定着化を

▽ 水田利用再編第三期対策 △

○水田利用再編第三期対策の方針が決まりました。ご承知のようには本対策は、米の生産を計画的に調整し稲から自給力向上の必要性が高い麦、大豆、飼料作物等への転換を促進し、需要の動向に安定的に対応できる農業構造を確立することを目的として、昭和五十三年度からおおむね十年間の長期的な事業として実施されています。第一期、第二期を通じていずれの年度もみなさんのご理解とご協力により目標を大幅に上回る実績を上げてまいりました。しかしながら米の需給動向は、四年連続の不作に見舞われたものの長期的には米の生産が依然として需要を大幅に上回っている状況には変わりがなく今後とも着実に米需給の均衡を図る必要があります。本対策の計画的な推進と的確な達成が一層重要となっております。

第三期対策においては、需要の動向と地域の実態に即して転

作の定着化を促進することを基本として、団地化並びに転作物の統一を図り、収量向上に努めることが必要です。



ア、県から配分を受け

イ、昭和五十九年度転作等目標面積の取扱

ウ、転作等の計画的な目標達成

エ、転作等面積の集落(農家)配分は行なわず、転作農家の申告により取扱う。

オ、転作等の計画的な目標達成と質の高い転作への取組みと、水田の有効かつ効率的な活用を促進することを基本としてその推進を図る。

カ、転作等面積の集落(農家)配分は行なわず、転作農家の申告により取扱う。

ア、県から配分を受け

イ、昭和五十九年度転作等目標面積の取扱

ウ、転作等の計画的な目標達成

エ、転作等面積の集落(農家)配分は行なわず、転作農家の申告により取扱う。

オ、転作等の計画的な目標達成と質の高い転作への取組みと、水田の有効かつ効率的な活用を促進することを基本としてその推進を図る。

カ、転作等面積の集落(農家)配分は行なわず、転作農家の申告により取扱う。

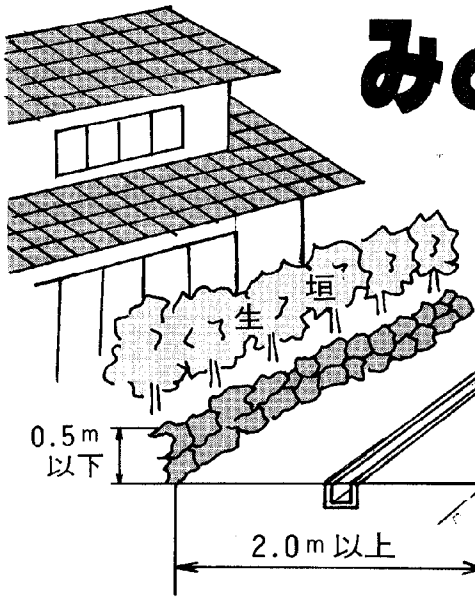
59年産米事前売渡申込限度数量地区別数量

(単位：俵)

| 区名 | 数量 | 区名 | 数量 | 区名 | 数量 | 区名 | 数量 |
|-----|-------|----|-------|----|-------|-----|--------|
| 長嶺 | 1,014 | 東部 | 1,016 | 幸田 | 17 | 須美 | 517 |
| 久保田 | 957 | 新田 | 1,031 | 市場 | 245 | 六栗 | 906 |
| 坂崎 | 3,922 | 岩堀 | 2,378 | 里 | 375 | 上六栗 | 538 |
| 大草 | 3,764 | 横落 | 92 | 海谷 | 295 | 桐山 | 196 |
| 高力 | 1,631 | 荻 | 1,393 | 野場 | 3,283 | 逆川 | 122 |
| 鷺田 | 1,730 | 芦谷 | 696 | 永野 | 747 | 計 | 26,865 |

みどり豊かなまちづくり

生垣設置奨励補助制度



ご案内

昭和五十四年度から五カ年計画でブロック塀など点検した結果、古く危険なブロック塀が改修されることなく今だ放置されていることがわかりました。こうした危険なブロック塀は通学路沿いにあるブロック塀の八割にもなり、地震などで倒壊が予想されます。こうしたブロック塀をなくすため、またみどり豊かなまちづくりの一環として、生垣を設置される方に補助金を出しています。

この制度を有効にご利用ください。生垣は、永年にわたって造り替える必要がなく、経済的で安全だと言えます。あなたも塀を造られる場合は生垣にしてみてもいいかですか。

補助制度のあらまし

●補助申請受付期間

昭和六十年三月三十一日まで

●補助の対象者

①市街化区域に住所を有し、一カ月以上在住する方。

②町税を完納している方。

●生垣設置の基準

①公道沿いの場所で、幅員四尺未満の道路は中心から二尺ひかえた道路後退線の敷地内で延長三米以上のもの

②樹木の高さは〇・九尺以上

③一尺当り二本以上の植樹

④植栽地をブロックなどで囲む場合は、宅地面より〇・五尺以下であること

●補助金の額

①既存コンクリートブロック塀などから生垣に換える場合

延長に二千五百円を乗じて得た額で、一件当り十五尺まで

②新たな生垣の設置の場合

延長に千五百円を乗じて得た額で、一件当り十五尺まで

●生垣用樹種

サザンカ・マサキ・マキ・ウバメガシ・アカメガシなど

※問合せ・申請は

役場土木課 建築係まで

老人部屋の増改築に

資金をお貸しします

ことのない方など

昭和五十九年度第三回愛知県老人居室整備資金貸付けを、四月二日から受け付けます。

貸付条件

貸付限度額 百二十万円

利率 年三割

償還方法 半年賦

償還期限 十年以内

保証人 二名

申請受付

四月二日～四月二十八日

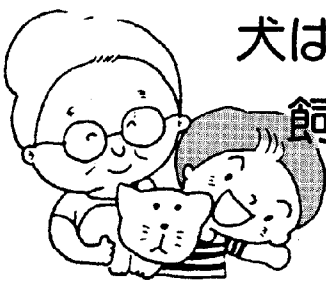
貸付決定 五月下旬

募集戸数 県内で二百二十戸

問合せ・申請は

役場住民課 社会福祉係まで

犬は正しく飼いましょう



犬の習性を十分理解し終生愛を持ち、他人に迷惑をかけないように敷地内で飼いましょう。

1. 登録は毎年1回、狂犬病予防注射は年2回受ける。
2. 犬は人の出入りの多い場所は避けて、必ずつないで飼う。
3. 捨犬は絶対にしない。不用犬は、引取日に保健所か役場へ。
4. 犬の散歩は完全に制御できる人が行い、人通りの多い場所、遊び場、公園などは避ける。
5. 犬の排泄物で道路などを汚さないように、責任をもって始末する。

昭和59年度上半期(4月~9月) 税金、料金などの納期限お知らせ

| 月 | 納期限 | 種類 | 期別 | 備考 |
|----|----------|-------------|------------|----|
| 4月 | 28日(土) | 国民年金保険料 | 1年分前納 | |
| | 5月1日(火) | 軽自動車税 | 全期 | |
| | | 固定資産税・都市計画税 | 第1期 | |
| | | 保育料 | 4月分 | |
| 5月 | 31日(木) | 特別土地保有税 | | |
| | | 国民健康保険税 | 第1期 | |
| | | 国民年金保険料 | 第1期(4・5月分) | |
| | | 水道料 | 3月・4月使用分 | |
| | | 自動車税 | 全期 | |
| | | 保育料 | 5月分 | |
| 6月 | 30日(土) | 町民税・県民税 | 第1期 | |
| | | 保育料 | 6月分 | |
| | | 土地改良区賦課金 | | |
| 7月 | 31日(火) | 固定資産税・都市計画税 | 第2期 | |
| | | 国民健康保険税 | 第2期 | |
| | | 国民年金保険料 | 第2期(6・7月分) | |
| | | 農業共済掛金 | 全期 | |
| | | 水道料 | 5月・6月使用分 | |
| | | 所得税 | 第1期 | |
| | | 保育料 | 7月分 | |
| 8月 | 31日(金) | 特別土地保有税 | | |
| | | 町民税・県民税 | 第2期 | |
| | | 個人事業税 | 第1期 | |
| | | 保育料 | 8月分 | |
| 9月 | 10月1日(月) | 国民年金保険料 | 第3期(8・9月分) | |
| | | 水道料 | 7月・8月使用分 | |
| | | 保育料 | 9月分 | |

昭和五十八年分所得税確定申告の期限内の受付は、三月十五日で終わりました。
確定申告をした後で、申告をした税金が少なかったことに気付いたときは「修正申告」をしてください。税務署の調査を受

税務だより 確定申告が 間違っていた ときは

ける前に自主的に修正申告をしたときは、過少申告加算税はかかりません。
一方、申告した税金が多かったことに気付いたときは、「更正の請求」をすることができま

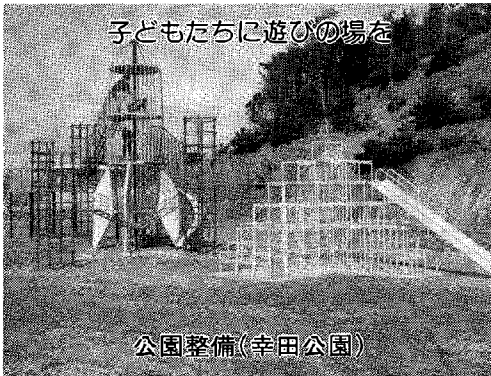
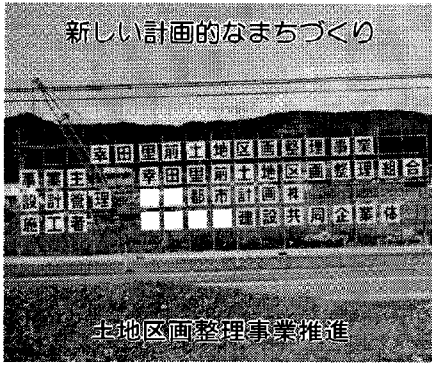
す。この請求ができるのは、例えば、昭和五十八年分確定申告については、昭和六十年三月十五日までです。
また、確定申告をしなければならぬ人が、申告を忘れていたときには、すぐに確定申告(期限後申告)をしてください。
なお、この場合は、無申告加算税がかかります。

運転免許交付場所の変更

—岡崎警察署からのお知らせ—

岡崎警察署本庁舎1階の改装に伴い、運転免許書交付場が下記の場所へ移転しました。
また、3階交通課にありました交通安全協会岡崎支部につきましても、同場所に移転しましたので併せてお知らせします。

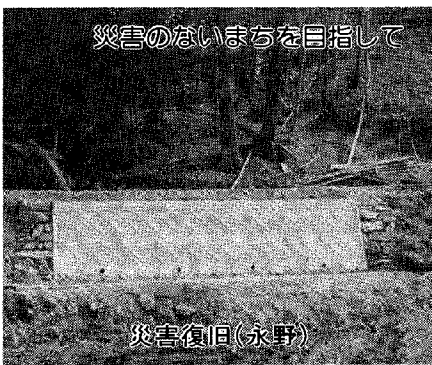
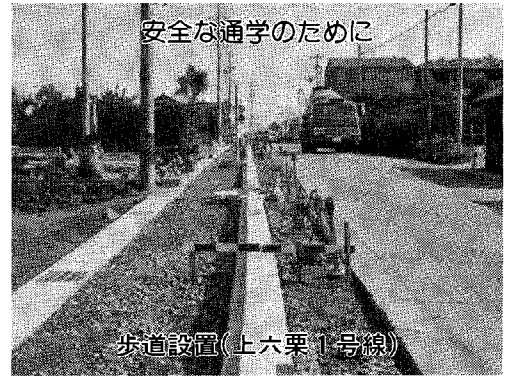
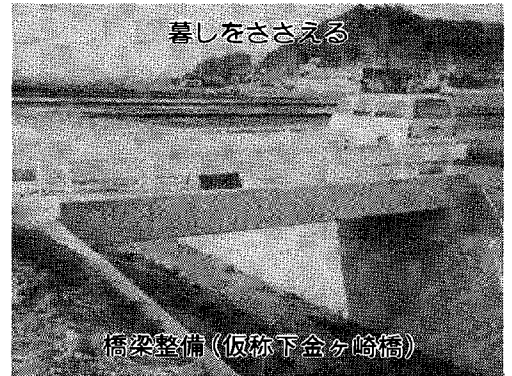
至豊田 出入口 駐車場 本庁舎 旧交付場 駐車場 講堂 新交付場 出入口 至幸田



58年度の成果

(一部の紹介です)

魅力ある「まちづくり」を
すすめる土木事業



矢作川流域浸水実績図の公表

みなさんに過去の矢作川流域で浸水した地域を知っていたら、日頃から出水時における水防避難についての心構えを持っていたらと共、安全な土地利用等にも役立てていただくように、その浸水実績図を公表しました。ぜひご覧ください。

対象水害

- 昭和四十六年台風二十三号による水害
- 昭和四十七年梅雨前線による水害

掲示場所

- 各地区公民館及び屋外掲示板

寄附

故石川秀雄さんのご遺志により、ご遺族から交通安全のため、十万円をご寄附いただきました。ありがとうございます。

Smokin' Clean

喫煙者かたがたは

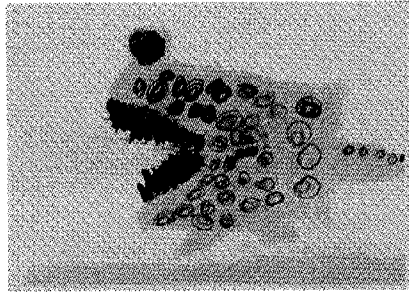


●たばこは町内で
買ひましよう

ちびっ子展示館

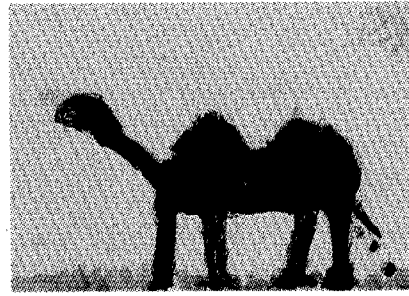
(菱池保育園)

画面いっぱい、力強く描いて
います。
色の使い方にも迷いがなく、
とても強そうなワニです。



やまもとみほこちゃん (5歳)

豊橋動物園に遠足に行った思
い出を描きました。
ラクダが春の日差しを浴び、
のっそり歩いているところを
大きなこぶが印象に残ったので
しよう。



くぼたひでまさくん (5歳)

家庭教育一ロメモ

No.10

遊びの中で育つもの

その二



遊びの中で育つものの三番
目は、「ルールを知る」とい
うことです。
父親と子どもが相撲をとれ
ば、父親が適当に相手をし、
負けてもやります。ところが
子ども同士はようしやがあり
ません。ようしやないあしら
いの中で、子どもたちは、ル
ールを覚えていくのです。

順番は、必ず並んで待つもの
のだということも、不正な並
び方をすれば、子どもたちは
「横入り」といって、鋭く糾
弾します。糾弾されることに
よって、順番は並んで待つも
のといふことを身をもって覚
えていきます。親の不当な介
入によって、自分の子どもだ
け有利な扱いをさせることは、
百害あって一利なしといえま
す。

子どものけんかは、自己主
張のぶつかり合いの結果生ま
れるものです。自己主張とい
うのは、「ぼくは、こういう
ことをしたい」という意欲の
あらわれです。自己主張のあ
ることが大切なことです。そ
れゆえ、けんかは、ぎりぎり
までさせることによって、自
分以外の人には、ちがう考え
の人があるということを知り
ます。親の都合で、途中でひ
きさいてしまうことは、思い
やりのない子、他人の意見に
は、耳をかさない子どもを育
てることとなります。

大人対子どもでは、大人が
譲歩してしまいますが、子ど
もたち同士は譲歩をしません。
譲歩のない中で、ルールを覚
え、さらには、子ども同士の

ルールは、がまんを強いられ
ることになります。がまんを
強いられることから、忍耐を
知ります。ここに遊びの効用
の四番目があります。

少子化現象の進行の結果、
遊びの集団に入る方法を知ら
ない子が増えてきました。
「ぼくも入れて！」という用
語が家庭の中にないからです。
仲間に入るきっかけをどう作
るかは、親が教えてやる必要
があります。

仲間に入れたら、親の都合
で、中止させないことです。
命に関係があったり、いやが
らせをしている時は別として、
ぎりぎりまで遊びの仲間に入
れておいてやるのが大切で
す。「汚いから」「あぶな
いから」とかだけで、親が
干渉しないことが、子どもに
とって貴重なものを身につけ
ていくこととなります。

明日の親のための学級
三浦美和子先生のお
話をもとにまとめま
した。

合併 30 周年

写真でみる幸田町 30年の発展史

水道施設の整備

文化的な生活のバロメーター、それは上下水道が完備しているかどうかによると言われます。

簡易水道の普及

幸田町において、昭和二十九年町村合併時、水道施設は簡易水道が新田地区他数箇所にありましたが、それぞれの地区で組合経営により運営されており、

料金も定額制をとっていました。しかし、給水区域が大きくなるような区域では、設備に多額な費用を要することから、昭和三十一年には幸田地区に、翌年には大草高力地区に、それぞれ町営の簡易水道が設置され、以後昭和四十六年までの間、組合経営も含め計十二箇所に設置され、普及率は四割にも達していました。



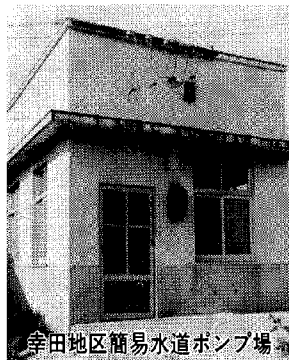
大草高力地区簡易水道ポンプ場

簡易水道の普及 (愛知県統計)

| 年度 | 施設箇所数 | 給水人口 | 普及率 % |
|----|-------|-------|-------|
| 27 | 1 | 321 | |
| 30 | 7 | 4,530 | |
| 31 | 8 | 7,330 | |
| 32 | 8 | 7,330 | |
| 33 | 8 | 7,994 | |
| 34 | 8 | 7,916 | |
| 35 | 8 | 7,960 | |
| 36 | 8 | 5,159 | |
| 37 | 8 | 5,057 | |
| 38 | 8 | 7,081 | |
| 39 | 9 | 7,021 | 42.6 |
| 40 | 10 | 7,009 | 42.0 |
| 41 | 10 | 7,253 | 41.2 |
| 42 | 10 | 7,076 | 39.3 |
| 43 | 10 | 8,990 | 48.8 |
| 44 | 12 | 8,995 | 48.0 |
| 45 | 12 | 8,995 | 45.7 |
| 46 | 12 | 9,017 | 43.6 |



永野ポンプ場



幸田地区簡易水道ポンプ場

幸田町の地下水は、有機分が多く含まれているため、「衛生的に保障のある水を」という要望から、各地域ごとに大規模な井戸を掘り、殺菌等を行い、各家庭に給水するという簡易水道が発達しました。



通水式

上水道の普及

昭和三十年代後半から四十年代にかけて、宅地開発が進められ、急激に人口が増加し、水の需要が増大すると井戸および簡易水道では対応できなくなる事態が発生しました。

そこで、昭和四十三年に水道事業認可申請をし、翌年から上水道建設に着手、二年後の昭和四十六年八月一日には永野ポンプ場において通水式が行われ、同八月十五日から営業を開始しました。

以後昭和五十一年までの間、町内全域に配管工事が行われ、ほぼ全域に給水が可能となりました。

町内全域給水までの流れ

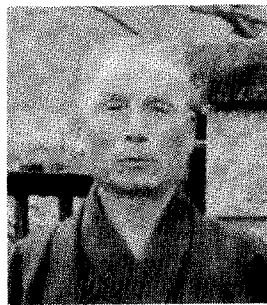
(単位：千円)

| 年度 | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 計 |
|------|---------------------------------------|--|--|---|--|--|--------|---|-----------|
| 種別 | | | | | | | | | |
| 事業内容 | 1. ポンプ場及び配水場用地買収 (永野地内) 34,323㎡ | 1. 送水ポンプ工事 2. 配水池工事 3. 電機計装設備工事 4. ポンプ室築造工事 5. 送水管布設工事 | 1. 配水管布設工事 km 延長：17.1 (永野、野場六栗、菱池地内) | 1. 配水管布設工事 km 延長：52.6 2. 坂崎ポンプ場工事 3. 坂崎配水池工事 | 1. 配水管布設工事 km 延長：50.5 (長嶺、久保田坂崎、大草高力、萩上六栗地内) | 1. 配水管布設工事 km 延長：39.5 (上六栗、芦谷深溝地内) | 建設工事休止 | 1. 配水管布設工事 km 延長：11.3 (須美、桐山、逆川、野場(前部)) | |
| 事業費 | 37,464 | 135,421 | 167,309 | 406,471 | 282,756 | 306,725 | — | 101,914 | 1,438,060 |

私は、出身地は何処かと聞かれると、自慢気に必ずこう答える。「三河です」「三河?」「尾張三河のあの三河で、徳川家康の生れた岡崎の在です。東海道線の名古屋と豊橋の間です」これで相手は大体納得してくれ

る。私自身生れ育ったふるさとには、名所旧跡、民謡、民話何一つ自慢するものはないが、「いいところですよ」と自慢する心は誰にも負けないと思っております。

鮭が本能的に生れふるさとの川にかえる様に故郷があるという事は、なんとすばらしい事でしょう。ふるさとを愛する心、懐しむ心、ふるさとを離れた事のない人には想像も及ばぬ一種



大須賀 茂氏
元警視庁剣道師範

その六



独得の望郷の念、おわかりにはならないと思います。考え様によつては幸かも知れませぬ。「ふるさととは遠くにありて想うもの」名言だと思えます。進歩の著しいふるさとも、昔は分教場が桐山と上六栗の中間の桑畑の中にあり、三年生から野場の本校に通うまで通学した頃が遠く浮び、どれもこれも懐しく想い出されます。これがふるさとだと思えます。

徳川家康と

⑪ 幸田町

一向宗乱と郷土の人々

徳川家康が一生のうちで一番苦しい戦であったといわれる、三河一向一揆は永禄六年(一五六三)秋、西三河岡崎

の武將馬場小平太を上和田の戦に討ちとり、後年三河三奉行の一人となり、平岩権太夫元重、同矢之助は一族と共に三ツ木城を守り土呂の宗徒と抗戦した。

を中心として額田碧海幡豆三郡の野に展開された家康対浄土眞宗教団との激戦であった。この争乱に当り家康方、眞宗教団方と二手に分れて参戦した郷土(幸田町)の人々に就いて、地区別に調べて見ることにする。

三河三奉行の一人高力村の高力清長は、一族及家臣山本一族と共に高力城に在り大草城の宗徒に対抗し、この戦で仏高力の異名を得、深溝城の松平主殿伊忠は一族と共に、野場、吉良東條の宗徒に対抗した。

先づ家康方に馳せ参じた士に、久保田村の平岩七之助親吉、舍第善十郎康重、同助六康長は一族と共に岡崎城に入り御旗本の先手として各所に従軍した。親吉は後年、尾張犬山十一万石の領主となる。坂崎村では天野康景父子、天野小布右エ門他一族郎党が坂崎城にあり、土呂本宗寺の宗徒に対抗し、康景は眞宗方

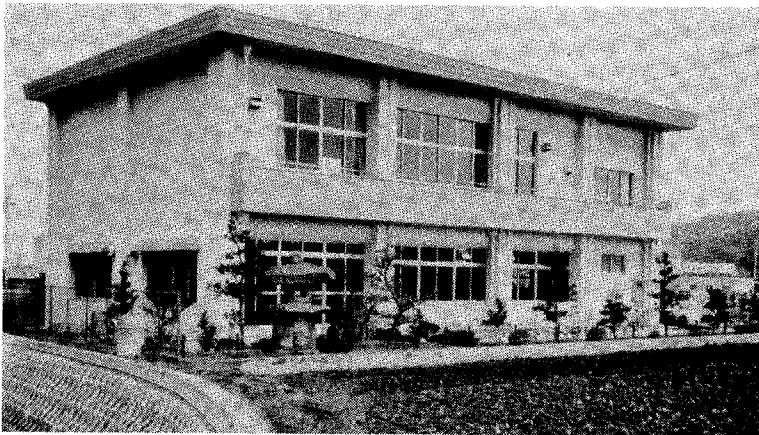
浄土眞宗興亡の急難を救わんと寺方に応援した者は、大草村の領主松平七郎、同弾正信貞、長嶺村の本田九蔵祐超外宗徒が大草城に籠り鷺田村の信蔵坊祐専、東部の野沢四郎次郎、岩堀村の半七郎等は針崎勝鬘寺に籠り、野場城には六栗の夏目吉信、桐山の乙部八兵衛等が籠城したが、中途で乙部が深溝の松平氏に内

応し、野場城は落ち夏目吉信は生捕りとなった。

坂崎村からは佐橋正源、同甚五郎、同辰之助、三浦平三郎、石川十郎左エ門、同新七郎、同新九郎等が土呂本宗寺に入り、久保田村からは大橋善五左エ門、同忠兵衛、同半三郎正俊等が土呂本宗寺に、芦谷村の内藤弥次エ門は姉舞松平三蔵元就と共に大草城に入り、後松平七郎は行方不明となった。

上記の争乱に当り、寺方に属し戦死した者及び講和後許されて帰参した者は、夏目吉信、石川半四郎が三方原で戦死、佐橋甚五郎、石川新七郎同新九郎は馬頭野の会戦に討死、松平三蔵は西國に落ち加藤清正の家臣となり、本田九蔵は水戸家に奉仕、坂崎の天野一族は尾張徳川家に奉仕、平岩元重、矢之助は尾張家に奉仕し、佐橋正源は初め一揆方に在り中途家康方に降り、後遠州荒居の領主に、また平岩善十郎は後犬山城代家老となり、同助六は兄親吉の家臣団に入った。

古文書クラブ 小野 宗重
※尚、徳川家康と幸田町は今回をもって終了させていただきます。



地域学習の拠点

市場公民館完成(2/29)

昨年9月から深溝字会下後地内に建設工事を進めてきました地区公民館が「市場公民館」として、このほど完成しました。

鉄筋コンクリート2階建延446.71平方は、1階に会議室・研修室・実習室・図書室、2階に会議室・資料室・講堂を備えており、今後地域学習活動の拠点となることが期待されます。



幸中1年1組年間無欠席達成

幸田中学校1年1組41名が3月24日で、年間連続無欠席を達成しました。

生徒一人ひとり、何事もやればできるんだという自信を深めていました。



消防団林野火災防御訓練

春の火災予防期間中の三月十一日(日曜日)、六粟地内で消防団の林野火災防御訓練が行われました。

昭和59年度

婦人会役員

(敬称略)

会長 加藤ちか子(深溝)
 副会長 榑原美智子(荻谷)
 書記 鈴木道子(幸田)

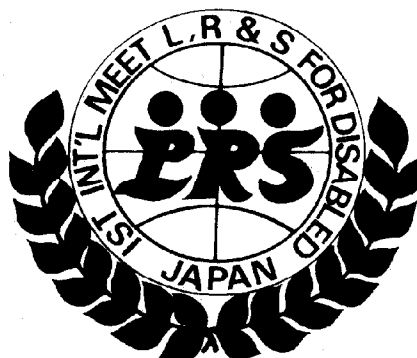
書記副 清水ゆきの(中央)
 会計副 小山里子(坂崎)

委員 志賀曠世(豊坂)
 山本さわ(深溝)
 鈴木三九子(幸田)
 大須賀清子(豊坂)
 野沢愛子(坂崎)
 加藤隆恵(中央)
 小林芳子(荻谷)

レスポ

幸田町においても開催

シンボルマーク



レスポ、第1回国際障害者レジャー・レクリエーション・スポーツ大会が、4月21日・22日の2日間三河湾周辺で開催されます。

海外25カ国から身体障害者の方たちが参加し競技が行われるもので、幸田町でも4月21日幸田セントラルボウルにおいて、ボウリング競技が行われます。

フッ素塗布の

お知らせ

保健所では一〜三歳児を対象にフッ素塗布（予約制）を行っています。

『予約日』

毎月第四金曜日

午前九時〜十一時まで

母子手帳を持参のうえ、お子さんとともに来所してください。

岡崎保健所

岡崎市康生通西三三〇
☎〇五六四―二二―二五〇一

四月の

岡崎県民サービス コーナー行事

1/2 国民休暇村パネル展

1/3 1/8 私達の望ましい食生活

パネル展

1/3 1/4 広報写真コンクール入

選作品展

1/10 1/16 食糧問題を考えるパネ

ル展

1/10 1/16 動物園の主役パネル展

1/24 1/30 動物園画展

●交通事故相談

交通事故で被害を受け、損害賠償の請求方法、示談の進め方など交通事故の処理でお悩みの

方はありませんか。このような方を対象に無料で相談に応じておりますので、気軽にご利用ください。

●各種相談

交通事故相談の他に、県政相談、住宅相談、年金相談、内職相談、弁護士による法律相談（予約制）などについても、無料で相談に応じております。

●開設時間

午前1時から午後6時まで
（原則として木曜日休み）

●ところ

岡崎県民サービスコーナー
（岡崎市康生通西二丁目）

最低賃金

今回、愛知県最低賃金額が改定されましたので、あなたの職場の賃金を一度見直してください。現在の最低賃金額は次のとおりです。

詳細は、岡崎労働基準監督署

☎岡崎 66-3161 まで

| 最低賃金の件名 | | 最低賃金額 | | 効 力 |
|---------|----------------------|-------|-----|---------|
| 地域 | 愛知県最低賃金 (下記以外の産業) | 日 額 | 時間額 | 発 生 日 |
| | | 円 | 円 | 年 月 日 |
| 産 業 別 | 食 料 品 製 造 業 | 3,370 | 422 | 58.11.2 |
| | 織 維 産 業 | 3,635 | 455 | 59.3.10 |
| | 窯業・土石製品製造業 | 3,466 | 434 | 59.3.27 |
| | 陶磁器・同関連製品製造業 | 3,552 | 444 | 59.3.10 |
| | 機械・金属製品等製造業 | 3,464 | 433 | 同 上 |
| | 自動車整備業 | 3,812 | 477 | 同 上 |
| | 卸 売 業 | 3,790 | 474 | 同 上 |
| 小 売 業 | 3,815 | 477 | 同 上 | |
| | | 3,600 | 450 | |

愛知こどもの国

四、五月の行事

4/29 早くがき遊びをしよう。

午前十一時〜午後二時

（雨天の場合三十日）

こどもフェスティバル

5/6〜5/12

音楽パレード

ぬいぐるみと遊ぼう

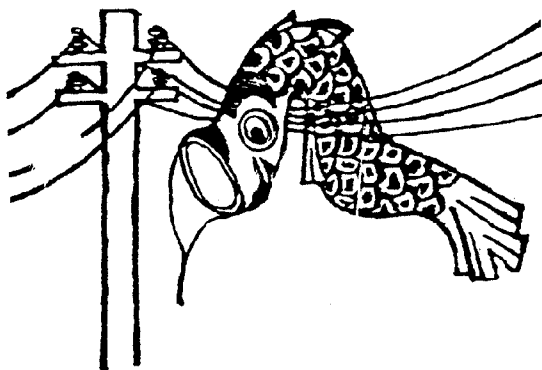
アヒル旗揚げ競走他

午前十一時〜

※雨天の場合五日、六日の音楽パレードはそれぞれ十三日、二十日に延期。その他は中止

シビコ三階
☎〇五六四―二四―一八五八

電線にご注意



- 鯉のぼりと竿（ポール）は▶電線◀に接触しない場所を選んで立ててください。
- あぶないと思われる時は、もよりの中部電力へ。

不燃物収集日程（4月分）

| | |
|---------------|---------------|
| 長 嶺 (2, 16) | 里 (14, 28) |
| 久 保 田 (2, 16) | 市 場 (12, 26) |
| 坂 崎 (2, 16) | 海 谷 (14, 28) |
| 大 草 (4, 18) | 野 場 (9, 23) |
| 高 力 (4, 18) | 永 野 (7, 21) |
| 鷲 田 (7, 21) | 須 美 (12, 26) |
| 電装社宅 (7, 21) | 六 栗 (9, 23) |
| 岩 堀 (5, 19) | 六栗団地 (9, 23) |
| 新 田 (7, 21) | 上 六 栗 (9, 23) |
| 横 落 (5, 19) | 桐 山 (12, 26) |
| 荻 (11, 25) | 逆 川 (12, 26) |
| 芦 谷 (11, 25) | 三 菱 (11, 25) |
| 幸 田 (11, 25) | |

※可燃物は、毎週火・金曜日に収集します。

犬の登録と注射

受ける犬 生後3ヵ月以上の人
料 金 3,900円

※登録は毎年1回、狂犬病予防注射は年2回、
(春、秋)受けましょう。

| 月 日 | 会 場 名 | 時 間 |
|--------------|--------------|-------------|
| 4月9日 (月) | 坂崎公民館 | 13:30~14:00 |
| | 久保田コミュニティホーム | 14:15~14:30 |
| | 長嶺コミュニティホーム | 14:45~15:00 |
| 4月10日 (火) | 高力老人憩の家 | 15:15~15:45 |
| | 農協大草支店 | 13:30~14:15 |
| | 鷺田公民館 | 14:30~15:15 |
| 4月12日 (木) | 岩堀老人憩の家 | 15:30~16:00 |
| | 逆川農村センター | 13:30~13:45 |
| | 上六栗老人憩の家 | 14:00~14:30 |
| 4月13日 (金) | 桐山集荷所 | 14:45~15:00 |
| | 六栗公民館 | 15:15~15:45 |
| | 荻農村センター | 13:30~13:45 |
| 4月18日 (水) | 横落児童館 | 14:00~14:15 |
| | 芦谷公民館 | 14:30~15:00 |
| | 幸田児童館 | 15:15~15:45 |
| 4月19日 (木) | 里長満寺門前 | 13:30~13:50 |
| | 深溝児童館 | 14:05~14:25 |
| | 海谷公民館 | 14:40~15:00 |
| 4月19日 (木) | 深溝老人憩の家 | 15:15~15:45 |
| | 須美公民館 | 13:30~13:45 |
| | 永野北部公民館 | 14:00~14:15 |
| 5月16日 (水) | 野場老人憩の家 | 14:30~15:00 |
| | 幸田町役場裏庭 | 15:15~16:00 |
| | 坂崎公民館 | 13:15~13:45 |
| 5月17日 (木) | 農協大草支店 | 14:00~14:30 |
| | 鷺田公民館 | 14:45~15:15 |
| | 芦谷公民館 | 15:30~16:00 |
| 5月17日 (木) | 深溝老人憩の家 | 13:30~14:00 |
| | 上六栗老人憩の家 | 14:15~14:30 |
| | 野場老人憩の家 | 14:45~15:00 |
| | 幸田町役場裏庭 | 15:15~15:45 |

硬式テニス大会

教育委員会

参加者募集

(県民体育大会西三河大会予選)

と き 5月13日(日) 午前9時

ところ 中央運動場テニスコート

内 容 シングルス・ダブルス

申込期限 4月28日(土)

申込み 教育委員会又は中央運動場テニスコート
ト掲示板へ記入

三河湾オリエンテーリング大会

参加者募集

と き 4月22日(日) 午前8時半

ところ 幸田地区文化広場

参加料 個人(18歳以上) 1,500円

個人(17歳以下) 1,000円

グループ(1団体) 800円

申込み 教育委員会に申込み用紙があります。
当日申込みもできます。

説明コーナーを設け、地図の見方、コンパス
の使い方の説明を行いますので、初心者の方で
も楽しめます。

文化協会会員募集

申込期限 4月9日(月)から5月31日(木)まで

会 費 2,000円

コース

美術部 絵画、書道、工芸、和紙工芸、写真

文芸部 俳句、古文書郷土史

園芸部 盆栽、菊花

茶華道部 茶、生花

芸能部 民踊、民謡、日舞、詩吟、詩舞、箏
曲、楽団、万才、コーラス

申込先 教育委員会へ

お

知

ら

せ

新規就職者歓迎会

産業課

この春、幸田町内の事業所などに就職された
新規学卒者を対象に歓迎会を開催します。

と き 4月15日(日) 午前9時半

ところ 中央公民館 中ホール

内 容 式典、講演、記念植樹

出席を予定する事業所は、事業所名、人数を
役場産業課商工観光係へ、4月9日までにご連
絡ください。

役 場 2-1111 (代表) 夜間2-1111~2-1114は宿直室へ接続

産 業 課 [夜間 2-1113]
有線2328・6571

土 地 改 良 課 [夜間 2-1142]
有線2456

土 木 課 [夜間 2-1116]
有線2327・6581

水 道 課 [夜間 2-1117]
有線2450

ポンプ場 [直通 2-1890]
有線5880

教育委員会 [夜間 2-1114]
事務局 有線2028

議 会 事 務 局 [夜間 2-1118]
有線2451・6601

消 防 署 事 務 室 [直通 2-3822]
有線6565

通 信 室 [直通 2-3821]
有線3119

火事と救急は119番へ

行政相談 毎月第3水曜日

総務課

とき 4月18日(水) 午前9時～正午
ところ 中央公民館 第5会議室
相談員 谷川 嘉明 自宅 ☎2-3490

幸田町犯罪状況

| | | | | |
|----|-----|-------|-----|----|
| 2月 | 侵入盗 | 車両関係盗 | その他 | 計 |
| 件数 | 5 | 5 | 4 | 14 |

幸田町交通事故状況

| | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 2月 | 死亡 | 重傷 | 軽傷 | 小計 | 物損 | 合計 |
| 人数 | 0 | 0 | 7 | 7 | — | 7 |
| 件数 | 0 | 0 | 6 | 6 | 57 | 63 |

自衛官募集

張りつめた空気。たかぶる使命感
充実の時へ、今。

自衛隊では若いみなさんの入隊を心からおまちしています。
応募資格 18歳以上25歳未満の健康な日本男子
※詳しくは、役場総務課、または自衛隊岡崎出張所へ (☎岡崎②7303)

法律相談(無料) 毎月第2土曜

住民課

とき 4月14日(土) 午前9時～正午
ところ 中央公民館 第1会議室
相談員 弁護士 村越 健
予約制ですので予約は前日の午前11時までに住民課戸籍係までお申込みください。

身障者・精薄者相談 毎月第2火曜日

とき 4月10日(火) 午前10時～午後3時
ところ 中央公民館 第5会議室
相談員 愛知県身体障害者相談員 有馬茂男
愛知県精神薄弱者相談員 日高恒夫

母子家庭相談

とき 毎週月、水曜日 午前10時～午後5時
受付 住民課
相談員 愛知県母子相談員 長谷美代子

ガソリンスタンド日曜当番店

| | | | |
|-------|---------|--------|----|
| 4月1日 | (株)平松石油 | 2-1821 | 坂崎 |
| 8日 | (株)平松石油 | 2-0449 | 大草 |
| 15日 | 三浦石油店 | 2-0133 | 岩堀 |
| 22日 | 豊栄産業(有) | 2-2389 | 野場 |
| 5月13日 | 花笠商事(株) | 2-1664 | 野場 |

心配ごと相談

とき 毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 中央公民館 第5会議室
相談員 4月4日 大河原ノブ 渡辺 一雄
11日 永井 武夫 粕谷 静子
18日 加藤 文慧 藤江 芳恵
25日 左右田一夫 成瀬美恵子
5月2日 山本 忠市 永井 まさ
※相談日は電話による相談もできます。
☎2-1111 (内線20)

お

老人福祉センター行事

文化協会芸能訪問

4月10日(火) 民踊、香川会
13日(金) 民謡、柏謡会
19日(木) 剣詩舞、三河会
24日(火) 吟剣詩舞、岳風会・友の会

健康相談

毎週火、木、金曜日(担当 保健課)
※4月4日(水)はボイラー点検のため、風呂は休みます。

知

4月の神経芽細胞腫検査

保健課

昭和58年10月生まれの乳児を対象に神経芽細胞腫検査を行います。
3ヵ月児健診で配布した「ろ紙」に尿を湿らせて、岡崎保健所へ必ず郵送してください。

ら

母子健康手帳交付日

| | | | |
|----|-------|---|------------|
| とき | 月日 | 曜 | 時間 |
| | 4月12日 | 木 | 午前10時～11時半 |
| | 19日 | 木 | 〃 |
| | 26日 | 木 | 〃 |

ところ 母子健康センター
※妊娠届出書を忘れず、お持ちください。
※母子保健に関する説明をいたします。

せ

不用犬引取り日

4月11日(水) 午前10時までに印鑑を持って保健課へきてください。
25日(水) 野犬などで困っている方は引取り日の2～3日前に連絡してください。

役場 2-1111 (代表)

総務課 [夜間 2-1112]
有線2026
企画課 } 有線2458
管財課 }
税務課 有線2027・6591
住民課 有線2015 (受付)・2457
保健課 有線3463

当直医

診療時間 (午前9～正午 午後2～6時)
下記の外、隣接市当直医市民病院へ

| 4月8日 | | |
|---------|--------|--------------|
| 内科又は小児科 | 岩瀬医院 | 福岡 51-9036 |
| 外科 | 宇野病院 | 中岡崎 24-2211 |
| 産婦人科 | 村川医院 | 十王2 21-4511 |
| 皮泌科 | 宇野病院 | 中岡崎 24-2211 |
| 耳鼻咽喉科 | 岡田医院 | 六名東 53-8292 |
| 眼科 | 鈴木医院 | 幸田 2-4612 |
| 4月15日 | | |
| 内科又は小児科 | 杉浦医院 | 羽根 51-1735 |
| 外科 | 内田病院 | 康生南 21-5171 |
| 産婦人科 | 大原医院 | 十王1 21-1585 |
| 皮泌科 | 松下医院 | 明大寺 51-5094 |
| 耳鼻咽喉科 | 松下医院 | 明大寺 51-5094 |
| 眼科 | 矢藤医院 | 能見 21-0641 |
| 4月22日 | | |
| 内科又は小児科 | 志貴医院 | 上六名 53-1485 |
| 外科 | ワシミ医院 | 久後崎 52-8811 |
| 産婦人科 | 山中医院 | 伝馬4 21-8014 |
| 皮泌科 | 橋本医院 | 康生南 22-3497 |
| 耳鼻咽喉科 | 大橋医院 | 上六名1 52-0684 |
| 眼科 | 栗屋医院 | 鴨田本 21-3656 |
| 4月29日 | | |
| 内科又は小児科 | しまだ小児科 | 明大寺 51-1411 |
| 外科 | 柴田医院 | 明大寺 51-1938 |
| 産婦人科 | 須田医院 | 六供3 23-3170 |
| 皮泌科 | みしま医院 | 康生南 21-1648 |
| 耳鼻咽喉科 | 康生病院 | 康生南 21-1340 |
| 眼科 | 南部医院 | 羽根 51-5334 |
| 4月30日 | | |
| 内科又は小児科 | 共立病院 | 羽根 51-1427 |
| 外科 | 共立病院 | 羽根 51-1427 |
| 産婦人科 | 遠山病院 | 鴨田本 21-7946 |
| 皮泌科 | 鳴田医院 | 鴨田南 24-6555 |
| 耳鼻咽喉科 | 島田病院 | 伝馬1 21-3387 |
| 眼科 | 伊藤医院 | 亀井1 21-3313 |
| 5月3日 | | |
| 内科又は小児科 | 林医院 | 明大寺 51-1875 |
| 外科 | 細井医院 | 福岡 51-1325 |
| 産婦人科 | 河合医院 | 能見 21-6591 |
| 皮泌科 | 長谷川医院 | 伊賀新 23-1871 |
| 耳鼻咽喉科 | 山本病院 | 連尺1 21-0359 |
| 眼科 | 佐野医院 | 門前1 21-4909 |
| 5月5日 | | |
| 内科又は小児科 | 船川医院 | 明大寺 51-1897 |
| 外科 | 佐野医院 | 幸田 2-5411 |
| 産婦人科 | 田那村病院 | 康生南 23-8161 |
| 皮泌科 | 渡辺医院 | 福寿1 23-8005 |
| 耳鼻咽喉科 | 中野医院 | 本町3 22-0261 |
| 眼科 | 岡田医院 | 八幡1 21-0134 |

なお、歯科は岡崎歯科医師会館(岡崎市六供町三本松 ☎0564-21-0501)で診療。
時間:午前9時～11時半
保険証を持参してください。

夜間歯科緊急当直医

木曜日の夜間(午後6時～午後9時)

| | | |
|-------|------|--------------|
| 4月5日 | 中垣歯科 | 南明大寺 52-9357 |
| 4月12日 | 長坂歯科 | 羽根町 51-3813 |
| 4月19日 | 永野歯科 | 大西町 22-0055 |
| 4月26日 | 中村歯科 | 上六名 53-6733 |

母子健康センター行事

| 月日 | 曜 | 行事 | 時間 | 備考 |
|-------|---|----------|---------------------|-------------------------|
| 4月11日 | 水 | 妊婦健診 | 午後1:30～ 2:30受付 | 妊婦 |
| 4月13日 | 金 | 1歳6ヵ月児健診 | 午前9:30～ 10:30受付 | 57.9.10～ 57.10.8出生者 |
| | | 3歳児健診 | 午後1:00～ 2:00受付 | 56.3.1～ 56.3.31出生者 |
| 4月18日 | 水 | 予約児健診 | 午前9:30～ 11:00受付 | |
| | | 8ヵ月児健診 | 午後1:30～ 2:30受付 | 58.7.22～ 58.8.18出生者 |
| 4月25日 | 水 | 育児相談 | 午前10:00～ 11:00受付 | |
| 5月2日 | 水 | 3ヵ月半児健診 | 午前9:30～ 10:30受付 | 58.12.21～ 59.1.17出生者 |

乳幼児健診・妊婦健診には母子手帳を必ず持参ください。

戸籍異動

二月一日～二十九日届出

おめでとうございます。(順不同)

丸山 川近 川竹 藤小 天内 鈴木 鈴木 手浅 出生児
山田 台 野内 原田 野山 木木 嶋井 生
優博 真和 麻明 元秀 亜啓 博美 父
露佳 仁美 也恵 由美 妃子 希則 弥明 美
時隆 貞和 今朝 楠康 修喬 元俊 洋芳 正治 父
良一 明一 朝利 幸夫 市喬 孝三 治樹 治
横大 鷺岩 三鷺 上六 鷺海 大鷺 大野 横落 区
草田 堀菱 田粟 田谷 草田 草場 落
長谷 杉浦 岩月 柴田 岩瀬 桐戸 堀尾 梶本 山本 平井 中野 渡部 桑原 島田 高井 斎藤 鈴木 小野 渋谷 宇佐美 奈須
悠厚 志子 美保 萌子 のの 利夫 恵助 高匡 由香 亮朋 子沙 子恵 子雄 康雄 佐子 真帆 恵介 泰弘 晴弘 雄也
尊俊 正秀 紀久 美津 政寛 清則 好美 敏春 賢司 政浩 武夫 俊省 洋佳 正勝 武博 諄文
明和一 治男 雄 寛 則 美 春 司 浩 夫 省 佳 勝 博 諄 文
岩六 坂坂 里 市 芦大 幸桐 鷺鷺 大野 荻 市場 鷺 芦 鷺 大
堀栗 崎崎 里 場 谷草 田山 田田 草場 荻 市場 田田 谷田 谷 草
山下 越山 内山 春日 鈴木 足立 稲山 齋谷 宇都 杉浦 岩月 岩瀨 平岩 死亡者 森 杉浦 杉浦 千光 安藤 三上
下た い志 井房 幸恵 のの 夫真 之霞 市功 かく エ助 すう 直子 将隆 樹和 聖
か力 し郎 次郎 恵の 夫真 之霞 市功 かく エ助 すう 直子 将隆 樹和 聖
73 78 80 89 92 54 70 71 0 62 84 55 73 78 48 88
たな 一 宣 勝 三 忠 昭 輝 昇 俊 惠 裕 丈 悦 典 政 敏 敏 勝 晃 有 和
字 行 浩 郎 夫 昭 夫 一 治 理 子 二 市 稔 子 代 主 敏 幸 一 二 夫
大上 坂 坂 逆 芦 大 逆 横 里 高 芦 芦 岩
草六 崎 荻 川 谷 草 川 落 里 力 谷 谷 堀
区